

会 議 録 要 旨

会 議 名	平成30年度 第3回藤沢市下水道運営審議会	
開 催 日 時	2018年(平成30年)9月10日(月)午前9時30分～午前11時40分	
開 催 場 所	本庁舎5-1、5-2会議室	傍聴者数
		0人
出席者	会 長	神田 務
	委 員	井上 美鈴・大岩 英一・木村 安代・齋藤 力良 須田 千亜希・中村 猛・永島 柳子・布川 晃
	事 務 局	鈴木下水道部長 下水道総務課：武井参事・近藤主幹・指旗主幹・林補佐・外山専任補佐 村田・小藤田・吉原・松田・田中・小川(美)・恩田 下水道管路課：張ヶ谷課長・藤原補佐 下水道施設課：竹村参事・一ノ瀬補佐・関野補佐 中丸辻堂浄化センター長・加藤大清水浄化センター長 清水・山村・鷺塚
議題及び公開・ 非公開の別	1 下水道使用料減免制度の見直しについて (公開) 2 「下水道の日」作品コンクール応募作品の審査、優秀作品の選考に (非公開) 3 「下水道の日」街頭キャンペーンについて (公開)	
非 公 開 の 理 由	議題2については、藤沢市情報公開条例第6条第1号に規定する個人に関する情報を含むため。	
審 議 等 の 概 要	<p>《議題》</p> <p>1 下水道使用料減免制度の見直しについて</p> <p>○前回審議会の質疑について回答。 生活保護費の見直しと下水道使用料減免制度廃止による影響額は、平均で約1,130円程度、率で0.8%程度の負担が増える見込みです。</p> <p>「議題1参考資料」については、これまでの審議経過及び主な質疑についてのまとめたもの。これまでの審議内容を踏まえた答申(案)「資料1」について審議。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※会議終了後、「資料1」について誤字があったため修正を行いました。 訂正箇所： 誤 中国在留邦人 正 中国残留邦人</p> </div> <p>【質疑】</p> <p>①藤沢市下水道条例施行規則(以下「規則」)第28条第8項は、市長が特に認めるものについては減免するという内容ですが、具体的には細則で決めてあるのか。</p> <p>《回答》 別途市長決裁を得て運用しています。</p> <p>②中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の中には、生活保護法の規定のようなものが含まれているのか。</p> <p>《回答》 中国在留邦人等の支援給付は、生活支援給付が生活保護の生活扶助費に相当するもので、光熱水費相当額が含まれています。</p> <p>③②の回答から、規則第28条第4項と第8項は違うものなのか。市の規定なのか。 第8項は、第4項とは違う内容なのか。</p> <p>《回答》 市の規定です。 第4項では「生活保護法の規定による生活扶助を受ける者」、第8項では「前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認めたもの」となっており、中国在留邦人の法律に規定しているものは第8項に含まれています。</p> <p>④③の回答から、説明がないとわかりにくくのでは。</p> <p>《回答》 ご指摘の箇所の文言を整理いたします。</p>	

<p>審議等の概要</p>	<p>⑤資料1「2. 当審議会における主な論点」の1行目について、「検討がされました」は、「検討してきましたが」がよいのでは。 《回答》 ご指摘の箇所の文言を修正いたします。</p> <p>⑥資料1「5. 附帯意見」の実施時期についてはいつ頃になるのか。 《回答》 消費税の料率アップと生活保護の段階的引き下げが31年10月にあるため、時期が重ならないように配慮し、また半年程度の周知期間が得られるよう31年7月を予定しています。</p> <p>⑦資料1「5. 附帯意見」の実施時期について、答申書の文言修正は行わないことで了承。</p> <p>【意見】 いずれ水道の使用量が頭打ちになり、下水道料金も多く取れなくなると、事業会計がピンチを迎えるときがきます。今回の使用料の減免を見直しする機会に、無駄と思えるものを見直しをすることが必要かと思えます。</p> <p>審議により、答申（案）について次のとおり修正を行った。</p> <p>①「2. 当審議会における主な論点」1行目「さまざまな視点から検討がされましたが」を、「さまざまな視点から検討<u>してきましたが</u>」に修正。</p> <p>②「4. 諮問事項に関する当審議会の結論」5行目「第8条第8項の規定に<u>基づく</u>」を、「第8条第8項の規定に<u>基いて運用する</u>」に修正。</p> <p>《議題》 2「下水道の日」作品コンクール応募作品の審査、優秀作品の選考について 審議会委員により作品（ポスター・書道・作文）の審査を行い、ポスター及び書道については、投票によりそれぞれ5作品づつ優秀作品に決定した。 作文については、優秀作品の該当なしと決定した。</p> <p>《議題》 3「下水道の日」街頭キャンペーンについて 9月10日の下水道の日に合わせ、JR藤沢駅南口ペDESTリアンデッキ及び南北自由通路において、啓発物品を配布しながら下水道施設の適正利用を呼び掛ける「街頭キャンペーン」を11時30分から約30分実施することを説明。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <p>会議終了後、JR藤沢駅へ移動し下水道運営審議会委員及び下水道PR実行委員による街頭キャンペーンを実施した。</p> </div>
<p>その他</p>	